

## 第4回八王子市特別支援教育推進協議会議事要旨

開催日時 平成18年3月3日(金) 13:30~16:40

開催場所 八王子市教育センター 第3研修室

### 議事内容

- 1 開会・挨拶
- 2 報告
  - (1) 特別支援教育体制重点校の取組について
  - (2) 副籍モデルの取組について
  - (3) 総合相談室の相談状況
  - (4) 巡回相談の成果と課題

### 第4回推進協議会議事について(実施状況報告をうけて)

重点校の実践報告をきいたが、それぞれ工夫をして研究成果につなげている。

特別支援教育事業が学校内にもたらした影響について

特別支援教育事業は、広い意味での「個に応じた指導の充実」を目的としている。

特別支援教育事業を始めることで、教員、保護者の児童・生徒への見方が変わり、対応について考えられるようになった。

専門家への業務依頼が多くなってきている。

人的配慮・教師への負担が大きくなってきている。

都立養護学校等と公立小・中学校との副籍モデル事業は、何を求めながらやっているのか。

都立養護学校等に通学している児童・生徒は、地域との連携を大切にしている。

都立養護学校等に通学している児童・生徒の保護者は、まず、地域の学校との交流を行う事を目的としている。

副籍モデル事業の内容については、個に応じた指導内容を実施することが重要である。

教育センター相談業務の就学前相談件数について

25年ほど前には、総相談件数のうち4割位は、就学前の子どもについての相談であった。近年、相談機関の数が増えてきており、教育センターの就学前相談件数が減少してきている。

学童保育所・児童館に対する支援について

学童保育所・児童館は保育園・幼稚園との連携がしやすい。

自分の居場所を求めて学校へ行かずに、児童館へ行く子どもが多くなってきている。

今後、特別支援教育事業は、学童保育所・児童館も視野に入れて考えていく必要がある。

軽度発達障害児で不登校という場合、適応指導教室の活用も一つの選択肢として考えられる。但し、その際、人的な条件整備が重要となる。

「気づきのためのチェックリスト」について

保護者のなかには、子どもの診断名を聞くことにより、子どものことを広く理解しあえるようになる。

チェックリストを利用する場合には、「判断基準、利用目的、管理体制についてどうするのか。」が重要である。

次年度にむけての課題

都立養護学校等の児童・生徒が公立小・中学校へ副籍を置く場合の学校選択制について。

副籍を利用する場合の都立養護学校等の児童・生徒の送迎について。

公立小・中学校の児童・生徒に対し、都立養護学校等の内容の理解啓発方法について。

都立養護学校等の児童・生徒が、公立小・中学校の行事等に参加する事について。

教育と福祉、医療が連携していけるようなシステムの構築について。